

第 11 次酒田市交通安全計画（案）の概要

【位置付け】交通安全対策基本法の規定により、総合的かつ長期的な交通の安全に関する施策の大綱として、政府作成の第 11 次交通安全基本計画、山形県交通安全対策会議が作成する第 11 次山形県交通安全計画に基づき、酒田市交通安全対策会議で作成する酒田市交通安全計画

【期 間】令和 3 年度～7 年度までの 5 年間

【基本理念】①人命尊重の理念に基づき、継続的な交通安全施策を実施することにより、交通事故のない安全・安心な酒田市を目指す。②人優先の交通安全思想を基本とし、あらゆる施策を推進する。③高齢化が進展しても安全に移動できる社会を構築する。

【第 10 次交通安全計画の検証】

◎第 10 次計画の目標

・年間死者数 2 人以下または 5 年累計 10 人以下 ・年間死傷者数 500 人以下または 5 年累計 2,400 人以下

◎結果

【道路交通の安全】

							(人)	
	H28	H29	H30	R1	R2	累計	平均	
死者数	2	3	5	3	3	16	3	
死傷者数	532	549	447	390	337	2,255	451	

・年間死者数の目標は平成 28 年は達成したものの平成 29 年以降は未達成となった。
・年間死傷者数の目標は平成 30 年以降 3 か年連続で達成した。5 年累計でも達成できた。

【踏切道の安全】

・酒田市では平成 28 年に踏切道で人身事故が発生し 1 名が死亡したが、平成 29 年以降は発生していない。

◎特徴

・死者数に占める高齢者の割合が高い（16 名中 11 名＝68.8%）（参考：山形県 63.3%）
・高齢ドライバーが第 1 当事者である死亡事故が多い（16 名中 6 名＝37.5%）
・歩行者が犠牲となる事故が多い（16 名中 5 名＝31.3%）
・夕方から夜間（15：00～21：00）にかけての事故が多い（16 名中 8 名＝5 割を占める）

◎課題

・高齢者等の交通弱者の安全を一層確保することが必要 ・歩行者や自転車に係る死傷事故防止策を強化することが必要

1 道路交通の安全

(1) 最終年目標（令和 7 年）

①年間死者数 2 人以下 ※死者：交通事故によって事故発生後 24 時間以内に死亡した者
②年間の重傷者数 22 人以下 ※重傷者：交通事故によって負傷し、1 か月（30 日）以上の治療を要する者

(2) 対策

【4つの視点】

- ① 高齢者及び子どもの安全確保
- ② 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
- ③ 幹線道路及び生活道路における安全確保
- ④ 地域が一体となった交通安全対策の推進

第 11 次酒田市交通安全計画期間内における酒田市の交通事故の特徴を踏まえ、重点的に取り組むべき事項

- ① 高齢者及び子どもの安全対策の推進
- ② 運転者対策、特に高齢運転者対策の推進
- ③ 幹線道路及び生活道路などの道路安全施設整備による事故防止対策の推進
- ④ 夕方から夜間にかけての事故防止対策の推進
- ⑤ 飲酒運転撲滅の徹底
- ⑥ 衝突時の被害軽減対策の推進

【6つの柱】

- ① 交通安全思想の普及徹底
- ② 安全運転の確保
- ③ 道路交通環境の整備
- ④ 救助・救急活動の充実
- ⑤ 交通事故被害者等支援の推進
- ⑥ 交通事故調査・分析の充実

(3) 主な施策

1 交通安全思想の普及徹底

- ・交通安全思想の普及に向けた交通安全県民運動の積極的な取り組み
- ・全年齢層における「交通安全ありがとう運動」を通じた横断歩行者の安全確保
- ・自主的な全席シートベルト着用の推進
- ・薄暮時における早め点灯及びハイビームの積極活用の励行
- ・飲酒運転の撲滅の徹底
- ・心身の発達段階やライフステージ、実情に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室の実践
- ・参加・体験・実践型による効果的な交通安全教育の推進
- ・夜光反射材の直接貼付活動の推進
- ・歩行及び自転車利用時のルール遵守と交通マナーアップの推進
- ・全年齢層の自転車利用者に対してヘルメットの着用を推奨
- ・自転車の損害賠償責任保険等への加入の促進

2 安全運転の確保

- ・高齢運転者標識の周知
- ・効果的な交通安全教室の実施
- ・運転免許自主返納制度の周知

3 道路交通環境の整備

- ・交通事故防止対策の推進
- ・人優先の安全な歩行空間の整備
- ・効果的・効率的な交通安全施設整備の推進
- ・通学路や未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保

4 救助・救急活動の充実

- ・救助・救急体制の整備の推進
- ・迅速な対応に向けた救急医療機関等との緊密な連携・協力体制の強化

5 交通事故被害者等支援の推進

- ・相談窓口等の情報提供

6 交通事故調査・分析の充実

- ・事故分析による効果的な事故防止対策及び事故再発防止策の推進

2 踏切道の安全

- (1) 最終年目標（令和 7 年） 踏切事故件数 0 件
 (2) 視 点 踏切の状況等を勘案した効果的な対策の推進
 (3) 3つの柱
 ①踏切道の構造の改良の促進
 ②踏切保安設備の整備
 ③その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置